

# 「富士見市の魅力スポット」写真募集要項

## 1 募集趣旨

市外の方々に本市の魅力を知っていただき、市民の方々には市の魅力を再確認し住んでよかったと改めて感じていただくことを目的に、「富士見市の魅力スポット」をテーマに写真の募集を行うものとする。

## 2 募集規定

### (1)募集内容について

- ・私のお気に入りスポット、友達に自慢したい場所、絶景など、富士見市の魅力が伝わる写真(市内の公園、富士山が見える場所、花が綺麗なスポットなど)
- ・上記写真に関するコメント

### (2)写真規定

ファイル形式：JPEG

ファイルサイズ：5MB 以下

※カメラまたはスマートフォンで撮影した写真データであること(携帯(フィーチャーフォン)で撮影した写真は不可)

※カラー写真(セピアなどは不可、濃度、彩度、ホワイトバランスなどの全体的な色調整は可)

## 3 応募条件

- (1)市内で撮影された作品であること。
- (2)応募者本人のオリジナル作品であること。
- (3)法令、公序良俗に反しない作品であること。
- (4)第三者の著作権、肖像権その他権利を侵害しない作品であること。
- (5)展示会、コンテスト、雑誌などに投稿していない作品であること。
- (6)撮影者本人による応募であること(複数名での応募は不可)。

## 4 応募方法

下記の必要事項等を記載し、応募写真を添付した電子メールで受け付ける。応募作品数は1回の応募につき1人3点までとし、複数回応募を可とする。撮影場所、撮影時期、応募写真に関するコメントについてはホームページに掲載を行う。

(必要事項)

- ①応募者の住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③年齢
- ④電話番号
- ⑤撮影場所
- ⑥撮影時期
- ⑦応募写真に関するコメント
- ⑧氏名の掲載の可否(記載のない場合には、氏名の掲載は行わない。)

## 5 応募先・問合せ

### (1)応募先(メール送信先)について

アドレス：kouhou@city.fujimi.saitama.jp

件名：「富士見市の魅力スポット」写真募集

(2)問合せについて

富士見市役所 シティプロモーション課 広報担当 電話 049-256-9535

## 6 応募作品の取扱い

応募作品から選定し、市ホームページに掲載する。

## 7 ホームページ上での掲載について

掲載期間については、市に一任されるものとする。

## 8 留意事項

(1)入選作品に関する著作権その他一切の権利は、富士見市に帰属するものとする。

(2)第三者の肖像、プライバシー及び著作物などを含む写真の応募にあたっては、当該権利者からの事前の使用承諾・承認を受けたうえで応募すること。

(3)応募作品が第三者の肖像権、著作権、パブリシティ権その他の権利を侵害している状況、またはそのおそれがあることにより生じる一切の事項については、応募者がその費用と責任をもって対応し、富士見市は一切関与しないこととする。

(4)応募作品が第三者の肖像権、著作権、パブリシティ権その他の権利を侵害している状況、またはそのおそれがあることにより生じる一切の事項については、応募者がその費用と責任をもって対応し、富士見市は一切関与しないこととする。

(5)応募に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

(6)応募者の個人情報については、本募集に関する以外の目的には一切使用しない。